

準中型免許（特科）取得までの流れ

三条自動車学校

普通車・二輪免許をお持ちの方

ご入校 (誕生日前に入校することもできます。)

教習料金お支払い

第1段階 (コース内)

適性検査 1 時限

技能教習 普通車MT所持最低4時限 AT所持8時限 二輪所持16時限

1日2時限まで乗車できます。
みきわめ良好の場合、修了検定へ

追加料金をご精算

修了検定 (コース内での運転技能試験です。)

↑ 現有免許証で本人確認をします。この時点で18歳に達していれば受検できます。
合格すると仮免許証が交付されます。(学科試験は免除されます。)

第2段階 (路上)

技能教習 普通車所持最低9時限 二輪所持23時限

学科教習 普通車所持1時限
二輪車所持3時限

1日3時限まで乗車できます。
みきわめ良好の場合、卒業検定へ

追加料金をご精算

卒業検定 (路上等での運転技能試験です。)

↑ 現有免許証が必要です。合格すると卒業証明書(有効期限1年)が発行されます。

ご卒業 ここまでをサポートいたします。

教習の修了期限は、教習の開始から9ヶ月以内です。卒業検定の実施期限は、教習が修了してから3ヶ月以内です。この期限を過ぎますと、教習は無効となってしまいます。期限が切れたり、途中解約(途中退校)の場合でも、それまでにかかった費用等はお支払いいただきます。適性検査を1年以内に受検の方は、検査が免除されます。

各自で試験場へ (当校の無料送迎バスが出ている日もあります。)

(試験場は平日のみで、土・日・祝は試験がありません。)

学科試験なし、技能試験免除、視力等試験のみです。

合格すると、即日免許交付！！